

第5期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

決議
事項

議案 監査等委員でない取締役5名
選任の件

場所

金沢市広岡二丁目12番6号
CCIグループ
本社ビル3階メインホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

書面（郵送）またはインターネット等による
議決権行使の期限

2026年6月18日（木曜日）午後5時30分



株主の皆さまへ

暮らしや事業を持続的に支える北國銀行、
社会課題解決のため新たな価値創造に挑戦するCCIグループ
——2つのブランドで企業価値向上へ——

代表取締役社長 杖村 修司

日頃より、CCIグループの活動にご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年2025年10月に「株式会社CCIグループ」へ社名を変更し、初めて開催する株主総会となります。新たな体制での歩みは順調にスタートしており、2026年3月期の決算においては、連結税引後利益として過去最高となる126億円、1株当たりの年間配当金を23円（株式分割考慮後）とすることができました。これもひとえに、株主の皆さまをはじめ、多くのステークホルダーの皆さまとの長期にわたる信頼関係の賜物と深く感謝しております。

当社は、地域金融の中核を担う「北國銀行」と、銀行の枠を超えた事業展開を担う「CCIグループ」という2つのブランド戦略でグループ全体の持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

北國銀行は長年にわたり、地域のお客さまの暮らしや事業を支えながら、時代の変化を捉え、お客さまに質の高いサービスを持続的にお届けできる改革を重ねてまいりました。デジタルの活用により利便性を高めつつ、社員による丁寧なサポートを重視し、「相談できる」環境を大切にしています。デジタルの活用は、業務効率化や対面サービスの代替を目的とするものではなく、お客さま一人ひとりが、いつでも安心して相談できる銀行サービスを将来にわたり持続的に提供するための基盤づくりです。店舗についても「お手続きの場所」から「相談の拠点」へと役割を進化させるべく、新築・改装等の必要な投資を継続してまいります。

CCIグループは、金融の枠にとらわれない多様な分野での挑戦を通じ、地域や社会が抱える課題の解決に向けた新たな価値を創出しています。行政、企業、教育機関、スタートアップなど多様なパートナーと連携し、国内外の知見やネットワークも積極的に取り入れながら、地域の産業・文化・人材の可能性を広げていきます。地域に根ざした取組みを起点に、都市部や海外へと視野を広げ、対話と協創により先進的な知見を地域に還元することで地域の新たな成長の機会につなげていくことを目指しています。

能登半島地震により地域社会が大きな影響を受ける中、当社は地域とともに歩む企業として、被災された皆さまへの支援や復興に向けた取組みを継続しております。事業や組織の在り方を進化させながらも、地域を大切にし、地域の持続的な発展に貢献するという姿勢に変わりはありません。

当社は今後も株主の皆さまとの対話を大切にし、一層のコミュニケーションの深化に努めてまいります。変化の大きい経営環境の中においても、長期的な視点に立ち、結果で信頼に応えるグループであり続けるため、株主の皆さまとともに歩みを進めていきたいと考えております。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

株 主 各 位

証券コード7381

2026年5月29日

石川県金沢市広岡二丁目12番6号

株式会社CCIグループ

代表取締役社長 杖 村 修 司

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月18日（木曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月19日（金曜日） 午前10時
2. 場 所	金沢市広岡二丁目12番6号 CCIグループ本社ビル 3階メインホール
3. 会 議 の 目的事項	報告事項 第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 監査結果報告の件 決議事項 議 案 監査等委員でない取締役5名選任の件

以 上

■株主総会資料のウェブサイト掲載について

本総会の招集に際しては、会社法の定めに従って電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載していますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（「株主総会情報」の頁）

以下のURLにアクセスして、「第5期定時株主総会」をご覧ください。

<https://www.ccig.co.jp/ir/stock/soukai/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下のURLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「CCI」または「コード」に「7381」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



■本書からの一部記載の省略について

電子提供措置事項のうち下記については法令および当社定款の定めに従い、3頁の各ウェブサイト「第5期定時株主総会招集ご通知交付書面への記載を省略した事項」として掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

【事業報告】

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ・企業集団および当社の財産および損益の状況 | ・企業集団の主要な営業所等の状況 |
| ・企業集団の使用人の状況 | ・会計監査人に関する事項 |
| ・業務の適正を確保する体制 | ・特定完全子会社に関する事項 |
| ・親会社等との間の取引に関する事項 | |

【連結計算書類ならびに計算書類】

- | | |
|---------------|-------|
| ・連結株主資本等変動計算書 | ・連結注記 |
| ・株主資本等変動計算書 | ・個別注記 |

なお、これらは監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査対象となった事項であります。

■電子提供措置事項に修正が生じた場合

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を、3頁の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

■株主総会資料の書面交付請求手続きについて

次回以降、株主総会参考書類等の印刷書面をご希望の株主さまは、株主名簿管理人（三井住友信託銀行証券代行部 0120-782-031）または証券口座を開設されている証券会社に書面交付請求の手続きをお申し出ください。

■当日ご出席にあたってのご注意

当日ご出席の際は、お手数ながらお送りしました議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

■IR情報について

IR情報は、以下のURLにアクセスして、当社ウェブサイト「株主・投資家の皆さまへ」の頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（「株主・投資家の皆さまへ」の頁）

<https://www.ccig.co.jp/ir/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

行使期限 2026年6月18日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

行使期限 2026年6月18日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（注）

日時

日時 2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

（注）代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。またインターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしません。

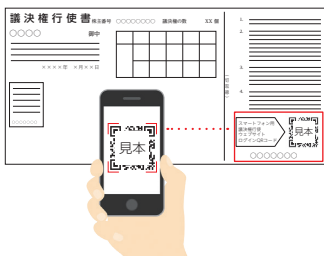
インターネット等による議決権行使

行使期限 2026年6月18日(木) 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時(土、日、祝日も受付)

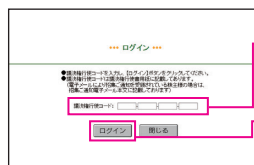
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

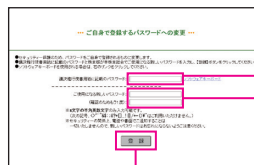
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該電子行使プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会ライブ配信および事前質問のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
また、株主総会でのご質問事項を事前にお寄せいただけます。

日時

ライブ配信

2026年6月19日（金曜日）
午前9時30分より
(株主総会は10時より開始いたします)

事前質問
受付期間

2026年6月12日（金曜日）
午後11時59分まで

当社の指定する下記ウェブサイトへアクセスしてください。
IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従いIDおよびパスワードをご入力ください。

ログイン画面で「株主番号」ならびに「郵便番号」が必要となりますので、議決権行使書を事前行使で郵送する前に必ずお手元にお控えください。

サイト
ログイン

URL

<https://mdpj.jp/interlude/hfhd/index.cfm>



ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁の半角数字）

パスワード

お手元の議決権行使書用紙の住所欄に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除く7桁の半角数字）

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、当日会場にご出席いただく場合とは異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権行使をお願い申し上げます。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

<事前質問を行うにあたっての注意事項>

- ご質問はお一人さま3問まで、1問につき300字以内とさせていただきます。
- いただきましたコメントは個別の回答はいたしかねますが、株主の皆さまの関心が特に高い事項につきましては後日ホームページにその内容を掲載させていただきます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

株式会社プロフォーカス

電話番号：0120-984-648（フリーダイヤル）

受付時間：6月19日（株主総会当日） 午前9時00分～株主総会終了まで

IDおよびパスワードのご質問につきましては、折り返しのご回答とさせていただきます。

株主総会参考書類

議 案 監査等委員でない取締役5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、任意の指名報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占めています。）における検討など、適切な手続きを経て選任されております。監査等委員会は、当該事業年度における業務執行状況等を鑑み、各候補者は当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	2025年度の 取締役会出席状況
1	つえむらしゅうじ 杖村修司（男性）	再任 代表取締役社長	100% (11回／11回)
2	いがわたくし 井川武（男性）	再任 代表取締役常務執行役員 システム統括部長	100% (9回／9回)
3	きくざわともひこ 菊澤智彦（男性）	再任 取締役常務執行役員	100% (9回／9回)
4	うださこん 宇田左近（男性）	再任 社外取締役	100% (11回／11回)
5	はがふみひこ 芳賀文彦（男性）	再任 社外取締役	100% (11回／11回)

1

つえむら しゅうじ
杖村 修司 (男性)
(1961年7月6日生)



再任

■ 所有する当社の株式数
174,500株

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月 株式会社北國銀行入行
2008年 6月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長
2009年 6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長
2010年 6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長
2011年 4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長
2013年 4月 同 常務取締役兼執行役員
2013年 6月 同 専務取締役 (代表取締役)
2020年 6月 同 取締役頭取 (代表取締役)
2021年10月 当社代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

杖村修司氏は、当社グループである北國銀行に入行後、経営企画の分野に長く携わり、当社の根幹をなすプロジェクトにおいて組織横断的に陣頭指揮を執り、企業価値の向上に大きく貢献しております。銀行業務におけるビジネスモデル再構築やDX化を力強く推進し、2021年10月より当社代表取締役社長に就任しております。長年にわたる経験と知見を活かし、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる人物であり、取締役会の意思決定機能や監督機能のさらなる実効性強化が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

2

い が わ たけし
井川 武 (男性)
(1965年5月28日生)



再任

■ 所有する当社の株式数
46,370株

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1988年 4月 株式会社北國銀行入行
2017年 4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長
2021年 3月 同 常務執行役員システム部長
2025年 3月 当社 常務執行役員システム統括部長
2025年 6月 同 代表取締役常務執行役員システム統括部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

井川武氏は、当社グループである北國銀行に入行後、主に、経営企画・経営戦略、事務・システムの分野に長く携わり、これまでの当社、および、北國銀行の事務改革やDX推進と内製開発体制の構築において、プロジェクトリーダーとして大きな役割を果たしてきました。リーダーシップと戦略的思考、これまでの実績により、今後の当社グループの更なるDXとシステムモダナイズ、次期コアバンキングシステムプロジェクトや自社開発システムの横展開などの推進を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

3 きくざわ ともひこ
菊澤 智彦 (男性)
(1967年10月31日生)



再任

- 所有する当社の株式数
40,260株

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1991年 4月 株式会社北國銀行入行
2020年 4月 同 執行役員マーケティング部長
2021年 3月 同 執行役員総合企画部長
2022年 3月 当社執行役員総合企画部長
2023年 3月 同 常務執行役員総合企画部長
株式会社北國銀行常務執行役員総合企画部長
2025年 6月 当社 取締役常務執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社CCイノベーション 取締役会長
株式会社大和 社外取締役監査等委員

■ 取締役候補者とした理由

菊澤智彦氏は、当社グループである北國銀行に入行後、主要拠点の営業店長を歴任する一方、経営企画・経営戦略、ESG・サステイナビリティ、マーケティング、コンサルティング、人事戦略、デジタル・IT戦略など幅広い分野に携わり、コーポレート機能全般の経験値、グループ全社最適での意思決定力など、当社取締役に求められる資質を十分に発揮してきました。幅広い視野とバランス感覚、これまでの実績により、今後の当社グループ全体の企業価値向上に一層の手腕発揮が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

4

うだ さこん
宇田 左近 (男性)
(1955年5月22日生)



再任

社外

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1981年 4月 日本鋼管株式会社 (現JFEホールディングス株式会社) 入社
1989年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1995年12月 同 プリンシパル (パートナー)
2006年 2月 日本郵政株式会社 執行役員
2007年10月 同 専務執行役
2010年 5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授
2010年 7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者(COO)
2011年 6月 株式会社荏原製作所 社外取締役
2014年 6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー 取締役
2016年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
2017年11月 東京都都市計画審議会委員
2019年 3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長
2021年 6月 株式会社CCイノベーション 取締役
2022年 6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員(現任)
2022年 6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長
2022年12月 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
2023年 5月 いちご株式会社 社外取締役(現任)
2023年 6月 当社社外取締役監査等委員
2025年 6月 同 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員
パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
いちご株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティング・ファームや日本郵政株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー等での豊富な経営経験に加え、株式会社荏原製作所では社外取締役として取締役会議長を務めた経験から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。当該知見を活かして、特に経営企画・経営戦略、ガバナンス・リスクマネジメント、マーケティング、コンサルティング、投資・ファンド運用・人事戦略の分野について専門的な観点から、独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能のさらなる実効性強化が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

5 はが ふみひこ
芳賀 文彦 (男性)
(1963年2月4日生)



再任

社外

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
2015年 1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長
2016年 6月 同 執行役員 インダストリー事業本部 金融第五事業部長
2018年 9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二営業本部長
2020年 1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二事業本部長
2021年 9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執行役員 金融事業本部長
2022年 2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執行役員 金融事業本部長
2022年 8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当
2023年 1月 同 シニア・エグゼクティブ
2023年 6月 当社社外取締役監査等委員
2023年 6月 宮銀デジタルソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任)
2025年 6月 当社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

芳賀文彦氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社で執行役員、その後キンドリルジャパン株式会社で専務執行役員金融事業本部長を務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。当該知見を活かして、特に経営企画・経営戦略、ガバナンス・リスクマネジメント、デジタル・IT戦略の分野について専門的な観点から、独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能のさらなる実効性強化が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宇田左近氏、芳賀文彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 宇田左近氏および芳賀文彦氏は現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、社外取締役候補者 宇田左近氏、芳賀文彦氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。なお、宇田左近氏および芳賀文彦氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- ・当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。
5. 当社は、宇田左近氏、芳賀文彦氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所規則に定める独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

取締役を求める専門性と経験(スキルマトリクス)

(本定時株主総会終結後の予定)

取締役氏名		専門性と経験										
		経営企画 経営戦略	ガバナンス・ リスクマネジ メント	財務・ 資本戦略	ESG・ サステナ ビリティ	マーケ ティング	コンサル ティング	グローバル	投資・ ファンド 運用	市場運用	人事戦略	デジタル IT戦略
監査等委員でない取締役	杖村修司	◎	●	◎	◎		●	◎	●	◎		◎
	井川 武	●	◎	●								◎
	菊澤智彦	◎		●	●	◎	◎				●	●
	宇田左近	◎	◎			●	◎		●		◎	
	芳賀文彦	●	◎									◎
監査等委員である取締役	横越亜紀		●		●	●					●	●
	原田喜美枝			●	●					●		
	北原道夫	●		●				●		●		
	小宮山榮		●	●			●			●		

※監査等委員でない取締役には、特に期待する分野について◎で記載しております。

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

当社では、社外取締役の独立性基準を以下の各要件に該当しないものと定めております。また社外取締役（候補者を含む）が各要件に該当しない場合、「独立」社外取締役に該当するものとしたします。

1. 当社または当社の子会社等において前10年以内に業務執行者であった者(※)
2. 当社または当社の子会社等を主要な取引先とする者またはその業務執行者
当社または当社の子会社等の主要な取引先またはその業務執行者
3. 弁護士、公認会計士または税理士、その他コンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または当社の子会社等から年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
4. 当社または当社の子会社等から1,000万円以上の寄付または助成を受けている組織の関係者
5. 当社の株式を10%以上保有する大株主または当該主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
6. 当社または当社の子会社等の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
7. 当社または当社の子会社等の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
8. 過去3年間に於いて、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 前各号に該当する者の配偶者または二親等以内の親族
10. 前各号の定めにかかわらず、その他、一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

※業務執行者とは、業務執行取締役および執行役員、重要な使用人をいう。

さまざまな価値を届けるグループ体制

■企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社および株式会社北國銀行を含む連結子会社等から構成される企業集団であり、石川県、富山県、福井県の北陸3県を主要な地盤として、銀行業務に加え、リース業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、投資助言業務等の総合サービスを地域の皆さまに提供しております。

■グループ会社一覧



以上

■ 第5期事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

(企業集団の主要な事業内容)

当社グループは、銀行持株会社である当社および株式会社北國銀行（以下、「北國銀行」といいます。）を含む連結子会社13社から構成される企業集団であり、石川県、富山県、福井県の北陸3県を主要な地盤として、銀行業務に加え、リース業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、投資助言業務等の総合サービスを地域の皆さまに提供しております。

(一般経済)

わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、内需を中心として緩やかな回復基調を維持しました。一方、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇により、物価や企業収益への影響が懸念されるほか、中東向け輸出減少の影響が懸念される局面もみられました。また、日本銀行による政策金利の引き上げや長期金利上昇による国内経済に与える影響については、今後も注視が必要です。

(当地経済)

当地経済は、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直した状況が続きました。個人消費や観光は概ね堅調に推移し、生産活動や設備投資も回復傾向がみられました。一方、原油価格上昇による資材・物流コストへの影響や、海外経済の不確実性が企業の収益見通しに影響する場面もあり、今後の動向には引き続き注意が必要です。

(企業集団の取り組みと業績)

2025年10月、当社は社名を「株式会社CCIグループ」へと変更しました。地域に根ざした伝統的銀行業を担う北國銀行と、新ビジネス領域を担うCCIグループという2つのブランド体制のもと、様々な取組みを実行してまいりました。

北國銀行では、2025年3月に新たなスローガン「未来を想う、あなたを想う。」を掲げ、地域のお客さまとともに未来を創る姿勢をあらためて明確にしました。デジタル化に不安を抱える法人および個人のお客さまに対しては、インターネットバンキングの使い方や電子納税の方法などを社員が丁寧にサポートする「デジタル教室」を、全営業店を通じて毎月約2,000件実施しております。こうした取組みを背景に、個人のお客さま向けサービス「HOKKOKU LIFE+（北國ライフタス）」は、2021年2月の開始以来、契約口座数が累計20万口座を突破いたしました。デジタル地域通貨「トチツカ」は、自治体ポイント事業のデジタル化や、預金型ステーブルコイン「トチカ」の活用を通じて、地域のキャッシュレス決済基盤として展開されています。スーパーやドラッグストアなど日常の場面にも利用が広がり、2026年3月時点で利用者数は10万人を超えています。社会貢献を通じた地域との接点として、地域の

金融リテラシー向上に貢献するため、小学生から社会人まで幅広い層を対象に、金融教育の講師派遣や企業見学の受け入れ、資産形成や決済手段に関する情報提供を行っています。また、子育て支援事業として2007年から継続して行っております「北國Happy!コンサート」は、北陸3県の園児や小学生に対して、プロの生演奏を累計約230回届けており、多方面より好評を得ております。

CCイノベーションは、企業課題の本質を深い対話で引き出し、オーダーメイドで支援するコンサルティングを行っています。支援の対象は北陸3県にとどまらず、東京・大阪・名古屋などの都市部や海外へと広がっています。今後も外部ネットワークや最先端のノウハウを積極的に取り入れ、時代の変化を先取りするコンサルティングを追求してまいります。

デジタルバリューは、グループの理念をデジタルの力で実現するために誕生したシステム会社です。地域金融機関発の知見に新たなテクノロジーを掛け合わせ、お客さまやパートナーの皆さまとともに、未来を変えるデジタルプロダクトやサービスを創出しています。

CCIアセットパートナーズは、FDAlcoが社名変更して誕生した資産運用会社です。これまでに培ってきた知見と高度な専門性を生かし、個人の資産形成から事業・資産承継まで幅広いニーズに対応するとともに、お客さま本位の中立的なアドバイスを提供することで、金融リテラシーの向上と地域経済の活性化に寄与しています。今後は資産運用立国の実現に向けて、金沢・東京の2拠点体制で資産運用・投資の幅広いサービス提供を進めてまいります。

QRインベストメントは、石川県を中心とした北陸地域をはじめ国内外の地域企業やプロジェクトに対し、エクイティ投資と金融ソリューションおよび多様なネットワークを提供することで、持続可能な未来の実現と各地域の質向上に貢献してまいります。能登半島地震からの復興を図る企業を対象としたファンドなど、目的や課題に応じた複数の投資ファンドをご用意しております。

2026年1月には、スポーツ、エンタテインメント、ヴェニュー（施設）を事業領域とし、リアルな体験価値の創出を通じた地域の賑わいづくりに取り組む株式会社CCIエンタベースを設立しました。同社は女子ハンドボールチーム「ハニービー石川」に加え、2026年2月よりバスケットボールチーム「金沢サムライズ」を運営しています。複数のスポーツコンテンツを横断的に展開することで、より多様な体験機会の創出や、地域におけるスポーツ・エンタテインメントの価値向上を目指しております。

環境を意識した経営戦略の一環として、2025年夏に竣工したHirooka Terraceは、グリーンビルディングの国際認証規格であるLEED® BD+C: New Construction v4の「ゴールド」を取得し、先進的なサステナブル建築の事例となりました。また、能登復興に向けた能登地区店舗の複数店舗の建替では、内装に地産木材「能登ヒバ」を使用し、地域で生産される木材の活用を通じて、持続可能な地域づくりに貢献しています。あわせて、電気自動車（EV）およびハイブリッド車（HV）導入などの取組みを通じ、CO₂排出量の削減を着実に進めています。

社員に対する取組みとしましては、2023年3月より導入しましたRS制度（従業員向け譲渡制限付株式付与制度）において、2026年3月は総額約6.9億円を付与いたしました。従業員と利益を分かち合う制度を通じて、組織への貢献意識やオーナーシップマインドの醸成を図り、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みの結果、当社グループの2025年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

まず、損益面におきましては、経常利益は貸出金利息や株式等売却益の増加により、前期比74億58百

万円増加の197億56百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比45億12百万円増加の126億32百万円となりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、主に公金預金が減少し、前期末比936億円減少の4兆7,912億円となりました。貸出金は、事業性貸出が増加し、前期末比4,178億円増加の3兆173億円となりました。有価証券は前期末比110億円増加の1兆8,831億円となりました。

また、配当につきましては、中間配当として株式分割実施前の基準で1株当たり110円を実施した後、2025年10月1日付で当社普通株式1株を10分割する株式分割を実施し、期末配当としては分割後1株当たり12円を実施いたします。

なお、これらの取組みや業績につきましては、毎年7月に発行している統合報告書やホームページにて紹介しておりますが、今後も積極的な情報開示を行い、株主の皆さまとのより一層の関係強化に努めてまいります。

(対処すべき課題)

当社グループを取り巻く経営環境は、日本銀行による金融政策の修正を背景とした金利上昇局面への移行、物価上昇の長期化、さらには米国新政権の発足に伴う通商・関税政策の変化などにより、先行きの不確実性が一層高まっています。加えて、中東地域における地政学的リスクの高まり、特にイランを巡る軍事衝突を背景とした国際情勢の緊張により、株式市場をはじめとする金融市場は不安定な動きを見せており、日経平均株価も短期間で大きく変動するなど、市場環境の不透明感が強まっています。さらに、生成AIやフィンテック技術の急速な進展により、異業種からの金融分野への参入やフィンテック企業の台頭が進み、地方銀行を取り巻く競争環境はこれまで以上に厳しさを増しています。

このような環境下において、当社グループは事業領域のさらなる拡大と企業価値の向上を目的として、2025年10月に持株会社である「北國フィナンシャルホールディングス」の商号を「CCIグループ」へ変更し、新たなブランディング戦略を始動いたしました。北國銀行の進化・発展を基盤としたブランドと、銀行ビジネス以外の新ビジネス（コンサルティング、投資・運用、デジタル・システム、地域活性化）を担うブランドの二軸で戦略を展開することにより、地域内外のお客さまに対して、より高度な金融サービス、ビジネス支援、投資機会を提供してまいります。また、こうした事業領域の拡大と並行して、デジタルトランスフォーメーションやAI活用を積極的に推進し、業務効率化とイノベーションの創出を図ってまいります。

地域経済の活性化や高齢化への対応など、地域課題が一層顕在化し、お客さまの価値観やニーズも多様化する中で、当社グループはグループシナジーを最大限に発揮し、地域金融機関としての価値提供を高度化していきます。これまで以上にお客さまや地域の皆さまの「想い」に寄り添い、対話を重ねながら、地域と共に持続的に発展する企業グループとして、地域の未来に貢献してまいります。

(2) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	合計
設備投資の総額	21,450	—	21,450

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	会社名	設備の内容	投資金額
銀行業	株式会社北國銀行	Hirooka Terrace新設	6,741
		富山支店新設	579
		寺井支店新設	367
		ソフトウェア	10,942

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当ございません。

② 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社北國銀行	金沢市広岡 2丁目12番6号	銀行業務	百万円 27,284	% 100.00
北國総合リース 株式会社	金沢市広岡 2丁目12番6号	リース業務、延払売買業務	百万円 90	% 0.00
株式会社北國 クレジットサービス	金沢市広岡 2丁目12番6号	クレジットカードに関する業務、 ローン業務	百万円 90	% 75.49
北國保証サービス 株式会社	金沢市広岡 2丁目12番6号	消費者金融に係る信用保証業務	百万円 90	% 18.33
北國債権回収株式会社	金沢市片町 2丁目2番15号	債権回収管理業務	百万円 500	% 95.00
株式会社 デジタルバリュー	東京都千代田区 丸の内1丁目8番2号	システムの開発、運用、保守業務	百万円 90	% 100.00
株式会社CCIアセット パートナーズ	東京都千代田区 丸の内1丁目8番2号	投資助言業務	百万円 90	% 84.51
株式会社 CCイノベーション	金沢市広岡 2丁目12番6号	コンサルティング業務	百万円 375	% 100.00
株式会社 QRインベストメント	金沢市広岡 2丁目12番24号	投資業務、ファンド運営業務	百万円 90	% 100.00
株式会社 QRパートナーズ	金沢市広岡 2丁目12番24号	投資業務、ファンド運営業務	百万円 10	% 0.00
株式会社 CCIエンタバス	金沢市広岡 2丁目12番6号	スポーツ・エンタテインメント業務	百万円 495	% 100.00
株式会社 ハニービースポーツ	金沢市広岡 2丁目12番6号	女子ハンドボールチーム運営	百万円 50	% 0.00
株式会社 金沢サムライズ	金沢市広岡 2丁目12番6号	男子バスケットボールチーム運営	百万円 204	% 0.00

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 上記の重要な子会社等13社は、連結子会社および子法人等であります。

4. 株式会社CCIアセットパートナーズは、2026年3月1日付で株式会社FDAlcoより社名を変更しております。

5. 当社は2026年1月30日付で、100%出資子会社、株式会社CCIエンタベースを設立しております。
6. 当社は当事業年度において、北國総合リース株式会社、株式会社ハニービースポーツの議決権比率を0.00%に変更しております。これは、2025年12月1日の株式会社北國銀行による北國総合リース株式会社の子会社化、ならびに2026年2月27日の株式会社CCIエンタベースによる株式会社ハニービースポーツの子会社化によるものであります。
7. 2026年2月27日、株式会社金沢サムライズは、当社の連結子会社である株式会社CCIエンタベースが株式を取得したことにより、当社の重要な子会社等となりました。

③ 重要な業務提携の概況

該当ございません。

④ 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2025年5月28日	2025年5月28日に、株式会社COREZO（本店：石川県金沢市広岡2丁目12番6号）を消滅会社、株式会社地域未来創造を存続会社とする吸収合併を実施しました。存続会社の名称、所在地、代表者、資本金に変更はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職
杖村修司	代表取締役社長	—
井川武	代表取締役 常務執行役員 システム統括部長	—
菊澤智彦	取締役 常務執行役員	株式会社CCイノベーション 取締役会長 株式会社大和 社外取締役監査等委員
宇田左近	社外取締役	株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 いちご株式会社 社外取締役
芳賀文彦	社外取締役	宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長
横越亜紀	取締役(常勤) 監査等委員	株式会社北國銀行 常勤監査役 小松マテール株式会社 社外取締役監査等委員
原田喜美枝	社外取締役 監査等委員	中央大学 商学部教授 財務省関税・外国為替等審議会委員 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 社外取締役 京王電鉄株式会社 社外取締役
北原道夫	社外取締役 監査等委員	株式会社イマクリエ 顧問 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 アドバイザー
小宮山榮	社外取締役 監査等委員	イマニシ税理士法人 社員税理士 株式会社パイオラックス 社外取締役監査等委員 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 監事

- (注) 1.代表取締役社長 杖村修司は、2025年12月1日付で株式会社CCイノベーションの代表取締役会長から同社取締役に異動しております。
- 2.取締役常務執行役員 菊澤智彦は、2025年12月1日付で株式会社CCイノベーションの代表取締役社長から同社取締役会長に異動しております。
- 3.取締役(常勤) 監査等委員 横越亜紀は、2025年6月20日付で小松マテール株式会社の社外取締役監査等委員に就任しております。
- 4.社外取締役監査等委員 原田喜美枝は、2025年6月26日付で京王電鉄株式会社の社外取締役に就任しております。
- 5.社外取締役監査等委員 小宮山榮は、2025年8月31日をもって年金積立金管理運用独立行政法人の経営委員兼監査委員および2025年10月1日をもって株式会社ナルミヤ・インターナショナルの社外取締役監査等委員を退任し、新たに2025年9月1日付で国立研究開発法人日本医療研究開発機構の監事に就任しております。
- 6.社外取締役 宇田左近、芳賀文彦、原田喜美枝、北原道夫および、小宮山榮は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 7.取締役監査等委員 横越亜紀は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席する

他、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実務的に行うためであります。

8.社外取締役監査等委員 小宮山榮は、公認会計士としての経歴を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

9.社外取締役監査等委員 原田喜美枝の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員の氏名、地位および担当、ならびに子会社での地位および担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位および担当	子会社での地位および担当
寺井尚孝	常務執行役員 経営企画部長	株式会社北國銀行 取締役常務執行役員 経営企画部長
山本剛行	常務執行役員 経営管理部長	株式会社北國銀行 常務執行役員 経営管理部長
新谷敦志	常務執行役員 システム統括部長	株式会社北國銀行 常務執行役員 システム部長 株式会社デジタルバリュー 取締役常務執行役員
岩間正樹	常務執行役員 システム統括部長	株式会社北國銀行 常務執行役員 システム部長 株式会社デジタルバリュー 代表取締役社長
伊谷武人	常務執行役員 マーケティング統括部長	—
喜多雅之	常務執行役員	—
鷲池誠一	常務執行役員	—
中村和輝	執行役員 経営企画部長	—
井上純子	執行役員 人材開発部長	株式会社北國銀行 執行役員 人材開発部長
森 崇	執行役員 法務部長	株式会社北國銀行 執行役員 法務部長
吉川智章	執行役員 システム統括部長	株式会社北國銀行 執行役員 システム部長
徳野敦士	執行役員 システム統括部長	株式会社北國銀行 執行役員 オペレーション部長
吉田茂史	執行役員 システム統括部長	株式会社北國銀行 執行役員 デジタル部長 株式会社北國クレジットサービス 取締役執行役員
大江聡	執行役員	—
藪野秀章	執行役員	—

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬 (非金銭報酬等)	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	143 (11)	59 (11)	44	40	7 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	33 (27)	33 (27)	—	—	9 (7)

- (注) 1. 上表には、2025年6月13日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名および取締役監査等委員3名を含んでおります。
2. 監査等委員でない取締役の報酬等は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬の総額は年額150百万円以内、業績連動金銭報酬の総額は年額70百万円以内、ならびに業績連動株式報酬として交付する当社株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬等は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬の総額は年額65百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。
4. 業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

② 業績連動金銭報酬に関する事項

監査等委員でない取締役に対し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためROEを業績指標とした金銭報酬を支給しており、当事業年度の当該業績指標の実績は5.9%です。当該業績指標を選択した理由は、当事業年度の当社グループの経営成績を示す指標として適切と判断したためです。取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出しております。なお、業績連動金銭報酬は、重大な不正行為、不正行為または重大な会計上の誤りによる決算の事後修正等に該当する場合、支給後の返還の対象となることを定めております。

③ 業績連動株式報酬（非金銭報酬等）に関する事項

監査等委員でない取締役に対し、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまと同じ目線で、一層の価値共有を進めるため、ROEを業績指標として、交付日から当社の取締役または執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの譲渡制限期間が設定された当社の普通株式を付与しております。当事業年度の当該業績指標の実績は5.9%です。当該業績指標を選択した理由は、当事業年度の当社グループの経営成績を示す指標として適切と判断したためです。取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出しております。なお、業績連動株式報酬は、重大な不正行為、不正行為または重大な会計上の誤りによる決算の事後修正等に該当する場合、支給後の返還の対象となることを定めております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

ロ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上 8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上 7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上 6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上 5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上 4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上 3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上 2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上 8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上 7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上 6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上 5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上 4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上 3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上 2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{バーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の指名報酬委員会において、報酬水準について適切性、妥当性等の審議を行っているため、取締役会も当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
横越 亜紀	会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。
宇田 左近	同上
芳賀 文彦	同上
原田 喜美枝	同上
北原 道夫	同上
小宮 山榮	同上

(4) 補償契約

該当ございません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査等委員、監査役、執行役員、初回付保（1994年10月）以降の退任役員および相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補の対象としております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
宇田左近	株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 いちご株式会社 社外取締役
芳賀文彦	宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長
原田喜美枝	中央大学 商学部教授 財務省関税・外国為替等審議会委員 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 社外取締役 京王電鉄株式会社 社外取締役
北原道夫	株式会社イマクリエ 顧問 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 アドバイザー
小宮山 榮	イマニシ税理士法人 社員税理士 株式会社パイオラックス 社外取締役監査等委員 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 監事

(注)上記法人等と当社の間には、記載すべき重要な事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等の出席状況、発言その他の活動状況 および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
宇田左近	2年 9ヵ月	当事業年度の開始から2025年6月開催の定時株主総会終結の時まで、監査等委員である取締役として在任し、当該期間中に開催された取締役会2回、監査等委員会2回、指名報酬委員会1回のすべてに出席し、専門的見地から意見を述べました。 同株主総会終結の時から、監査等委員でない社外取締役として在任し、当該期間中に開催された取締役会9回、指名報酬委員会7回のすべてに出席しました。 マッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティング・ファームや日本郵政株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー等での豊富な経営経験に加え、株式会社荏原製作所では社外取締役として取締役会議長を務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を活かし、経営企画・経営戦略、ガバナンス・リスクマネジメント、マーケティング、コンサルティング、人事戦略の分野を中心に、取締役会等における専門的知見に基づく積極的な発言を通じて、当社の業務執行の監督を行っております。また、取締役会議長として、重要案件について活発な議論を主導するなど、取締役会の実効性向上にも適切な役割を果たしております。
芳賀文彦	2年 9ヵ月	当事業年度の開始から2025年6月開催の定時株主総会終結の時まで、監査等委員である取締役として在任し、当該期間中に開催された取締役会2回、監査等委員会2回、指名報酬委員会1回のすべてに出席し、専門的見地から意見を述べました。 同株主総会終結の時から、監査等委員でない社外取締役として在任し、当該期間中に開催された取締役会9回、指名報酬委員会7回のすべてに出席しました。 日本アイ・ビー・エム株式会社で執行役員、その後キンドリルジャパン株式会社で専務執行役員金融事業本部長を務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を活かし、経営企画・経営戦略、ガバナンス・リスクマネジメント、デジタル・IT戦略の分野を中心に、取締役会における専門的知見に基づく積極的な発言を通じ当社の業務執行の監督を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等の出席状況、発言その他の活動状況 および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
原 田 喜美枝	2年 9ヵ月	当事業年度に開催された取締役会11回、監査等委員会11回のすべてに出席しました。中央大学商学部で教授を務めるほか、財務省や金融庁の各種委員も務めるなど、金融政策や証券・株式市場の分野での豊富かつ専門的な知見を活かし、財務・資本戦略、ESG・サステナビリティ、市場運用の分野を中心に、取締役会等における専門的知見に基づく積極的な発言を通じて、当社の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員会の委員長として、監査計画や監査の重点項目の議論を主導するなど、委員会の実効性向上に寄与しております。
北 原 道 夫	9ヵ月	2025年6月開催の定時株主総会で、監査等委員である取締役として就任し、当該期間中に開催された取締役会9回、監査等委員会9回のすべてに出席しました。日本銀行にて金沢支店長、企画局審議役を務めるなど金融実務経験が豊富であり、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では取締役常務執行役員を務めた経歴から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。当該知見を活かして特に経営企画・経営戦略、財務・資本戦略、グローバル、市場運用の分野を中心に、取締役会等における専門的知見に基づく積極的な発言を通じて、当社の業務執行の監督を行っております。
小 宮 山 榮	9ヵ月	2025年6月開催の定時株主総会で、監査等委員である取締役として就任し、当該期間中に開催された取締役会9回、監査等委員会9回のすべてに出席しました。公認会計士としての永年にわたる活躍や年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員としての経歴から、財務および会計に関する分野や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。当該知見を活かして特にガバナンス、リスクマネジメント、財務・資本戦略、コンサルティング、市場運用の分野を中心に、取締役会等における専門的知見に基づく発言を通じて、当社の業務執行の監督に貢献しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

支給人数 (人)	当社からの報酬等の種類別の総額 (百万円)			計 (百万円)	当社の親会社等からの報酬等 (百万円)
	固定報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬 (非金銭報酬等)		
7	39	—	—	39	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表には、2025年6月13日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した2名を含んでおります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率改善のため、適切な自己資本の水準は維持しつつ、余剰資本について成長投資と株主還元 to 充当することを基本方針としております。株主の皆さまへの利益還元方針として、配当性向40%程度となることを目指しております。

5. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	582,500千株
	発行済株式の総数	229,085千株 (うち自己株式5,130千株)

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式総数の増加は、2025年5月9日付で実施した自己株式の消却(500,000株減)、2025年10月1日付で実施した株式分割(206,177,238株増)によるものです。

(2) 当年度末株主数	15,299名
-------------	---------

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,527	13.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	25,761	11.50
北陸電力株式会社	6,691	2.98
CCIグループ社員持株会	5,418	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,860	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,718	1.66
大同工業株式会社	3,698	1.65
株式会社北國新聞社	3,654	1.63
沢出商事株式会社	3,247	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,837	1.26

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(5,130千株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当社子会社である北國銀行は、株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社の株式730千株を取得しておりますが、自己株式には含めておりません。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員であるもの および社外取締役を除く)	3,812株	3名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「2. (2)③業績連動株式報酬(非金銭報酬等)に関する事項」に記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2025年4月30日の当社取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類および数	普通株式	1,697,800株
取得価額の総額	999百万円	
取得期間	2025年5月12日～2025年10月14日	

2025年12月24日の当社取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を決議いたしました。

取得する株式の種類および数	普通株式	22,000,000株(上限)
取得価額の総額	13,000百万円(上限)	
取得期間	2026年1月5日～2026年12月23日	

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	1,378,941	預金	4,731,808
コールローン及び買入手形	116,000	譲渡性預金	59,400
買入金銭債権	2,510	コールマネー及び売渡手形	545,556
金銭の信託	13,508	債券貸借取引受入担保金	839,297
有価証券	1,883,131	借入金	5,944
貸出金	3,017,344	外国為替	3
外国為替	5,219	信託勘定借	37
リース債権及びリース投資資産	43,322	その他負債	77,068
その他資産	38,480	賞与引当金	680
有形固定資産	49,794	役員株式給付引当金	257
建物	28,926	睡眠預金払戻損失引当金	31
土地	15,050	繰延税金負債	1,924
建設仮勘定	567	再評価に係る繰延税金負債	1,070
その他の有形固定資産	5,250	支払承諾	19,931
無形固定資産	20,572	負債の部合計	6,283,013
ソフトウェア	20,247	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	324	資本金	10,000
退職給付に係る資産	3,553	資本剰余金	8,430
繰延税金資産	4,559	利益剰余金	209,779
支払承諾見返	19,931	自己株式	△4,252
貸倒引当金	△60,083	株主資本合計	223,956
		その他有価証券評価差額金	5,368
		繰延ヘッジ損益	11,076
		土地再評価差額金	1,616
		退職給付に係る調整累計額	2,527
		その他の包括利益累計額合計	20,589
		非支配株主持分	9,226
		純資産の部合計	253,773
資産の部合計	6,536,786	負債及び純資産の部合計	6,536,786

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		167,102
資金運用収益	68,796	
貸出金利息	35,716	
有価証券利息配当金	27,115	
コールローン利息及び買入手形利息	2,001	
預け金利息	3,766	
その他の受入利息	196	
信託報酬	0	
役務取引等収益	12,810	
その他業務収益	18,122	
その他経常収益	67,372	
償却債権取立益	2,262	
その他の経常収益	65,109	
経常費用		147,345
資金調達費用	18,086	
預金利息	7,891	
譲渡性預金利息	56	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,538	
債券貸借取引支払利息	6,428	
借入金利息	37	
社債利息	110	
その他の支払利息	1,023	
役務取引等費用	4,144	
その他業務費用	74,708	
営業経費	40,781	
その他経常費用	9,623	
貸倒引当金繰入額	6,459	
その他の経常費用	3,163	
経常利益		19,756
特別利益		7
固定資産処分益	7	
特別損失		1,917
固定資産処分損	283	
減損損失	724	
のれんの償却額	909	
税金等調整前当期純利益		17,846
法人税、住民税及び事業税	7,061	
法人税等調整額	△2,149	
法人税等合計		4,911
当期純利益		12,935
非支配株主に帰属する当期純利益		302
親会社株主に帰属する当期純利益		12,632

■ 計算書類

第5期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	14,110	流動負債	1,185
現金及び預金	9,969	未払金	613
未収収益	3,999	未払費用	257
その他	141	未払法人税等	0
固定資産	180,210	未払消費税等	84
投資その他の資産	180,210	預り金	76
関係会社株式	180,189	賞与引当金	73
その他	21	その他	78
		負債の部合計	1,185
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	193,136
		資本金	10,000
		資本剰余金	182,334
		資本準備金	2,500
		その他資本剰余金	179,834
		利益剰余金	4,706
		その他利益剰余金	4,706
		繰越利益剰余金	4,706
		自己株式	△3,904
		純資産の部合計	193,136
資産の部合計	194,321	負債及び純資産の部合計	194,321

第5期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		9,200
関係会社受取配当金	5,591	
関係会社受入手数料	3,608	
営業費用		4,860
販売費及び一般管理費	4,860	
営業利益		4,340
営業外収益		11
受取手数料	0	
雑収入	11	
営業外費用		17
支払手数料	15	
雑損失	2	
経常利益		4,334
特別損失		892
関係会社株式評価損	892	
税引前当期純利益		3,441
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等合計		3
当期純利益		3,437

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 CCIグループ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 高村 藤貴
業務執行社員
指定社員 公認会計士 杉田 昌則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CCIグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CCIグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 CCIグループ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高村 藤貴
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CCIグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社CCIグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 横 越 亜 紀

監 査 等 委 員 原 田 喜 美 枝

監 査 等 委 員 北 原 道 夫

監 査 等 委 員 小 宮 山 榮

- (注) 1. 監査等委員 原田喜美枝、北原道夫及び小宮山榮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 監査等委員は、電子署名をしております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場

CCIグループ本社ビル 3階メインホール

(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)

金沢市広岡二丁目12番6号 電話 076-263-1111



※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。
金沢駅金沢港口からは地下道（「広岡2丁目方面」出口）をご利用いただくと便利です。
地下道の出入り口にはエレベーターが設置され、バリアフリールートが確保されています。